

## 第3回委員会における主なご意見と対応

---

# 主なご意見と対応

| 項目                              | No. | 主なご意見                                                                      | 対応(案)          |
|---------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------|----------------|
| (1)新規マニュアルの策定から既存マニュアルの改訂への方針変更 | 1   | 既存マニュアルに水門・陸閘等の項を追加することで、堤防・護岸・胸壁に特有の留意点(空洞化など)に関する表現が弱まらないよう工夫が必要。        | (マニュアル本文に記載予定) |
| (2)対象施設の分類                      | 2   | 対象施設の分類基準を検討するにあたり、月1回の管理運転で相当のコストを要する点を考慮すべき。                             | (資料2 論点1に記載)   |
| (3)施設分類毎の点検内容・頻度                | 3   | 地震、津波、高潮、高波等の災害毎に、臨時点検の実施基準を示す必要はないのか。                                     | (資料2 論点2に記載)   |
|                                 | 4   | 管理運転点検の点検項目例に電流・電圧測定が含まれるが、必要に応じて外観目視や動作確認のみでも管理運転点検を実施したと判断できるよう明記するのがよい。 | (資料2 論点3に記載)   |
| (4)水門・陸閘等の設備の評価                 | 5   | 小規模な設備等の点検結果を健全度評価にどう反映するか整理が必要。                                           | (資料2 論点6に記載)   |
|                                 | 6   | 土木構造物と異なり、機械部品等については、標準更新年数を過ぎれば、年点検で異常が見つからなくても更新する点に留意すること。              | (資料3 P106に記載)  |
| (5)水門・陸閘等の総合的健全度評価              | 7   | 総合的健全度評価の意義を整理する必要がある。                                                     | (資料2 論点5に記載)   |
| (6)その他                          | 8   | 水門・陸間等を管理する上で、統廃合により数を減らしていくことは非常に重要である。マニュアルにおいて統廃合について記載があるとよい。          | (資料3 P111に記載)  |